

青年教職員は今

2021 年度版

—アンケート結果から見る若い教職員の思い—



東京教組青年部

青年教職員は今 —アンケート結果から見る若い教職員の思い 2021 年度版—

青年部が毎年実施している「東京都で働く若い教職員の方々へ」と題するアンケートに、今年は443名（昨年度223名）の皆さんが回答を寄せてくださいました。

今年も不安や悩み、長時間勤務、パワーハラスメントに苦しみながらも、働きがいを持って頑張る青年教職員の姿が浮き彫りになりました。

回答して下さった443名の内訳は、小学校311名（70%）中学校132名（30%）でした。

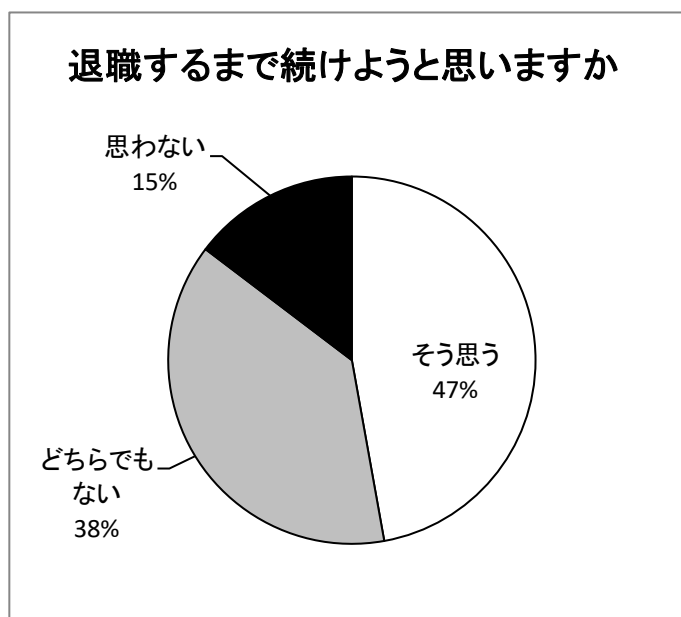
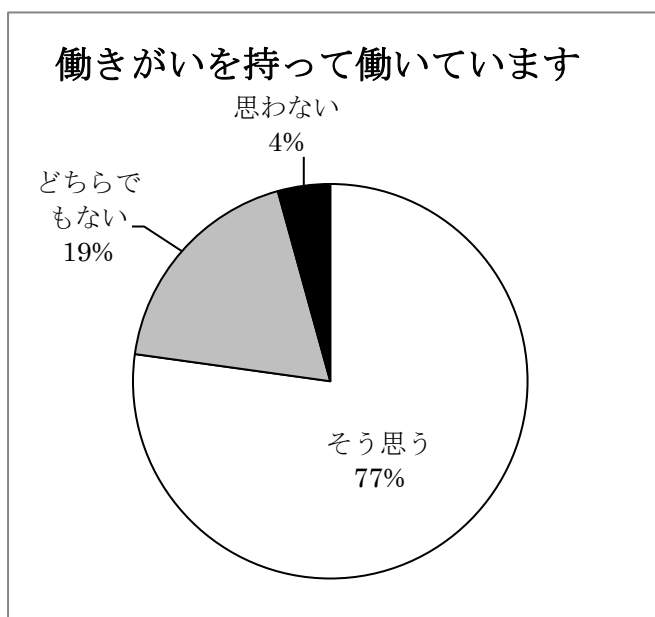
新採用が一番多く253名（うち期限付任用7名）に続き、2年目130名、3年目38名、4年目以降14名、産育休補助教員8名、その内、学級担任が272名（61%）でした。

働きがいを感じ、退職まで続けようと考えている青年教職員

最初の質問、「働きがいを持って働いていますか？」に対し、「そう思う」が77%（84%）、「どちらでもない」が19%（13%）、「思わない」が4%（3%）でした。

また、「退職するまで続けようと思えますか？」という質問には、「そう思う」が47%（45%）、「どちらでもない」が38%（40%）、「思わない」が15%（15%）という結果でした。

（ ）内は昨年度の数値



ほとんどの方が、働きがいがあると答えていらっしゃいますが、退職するまで続けようと思っていない方になると、大きく減っているのが気になります。

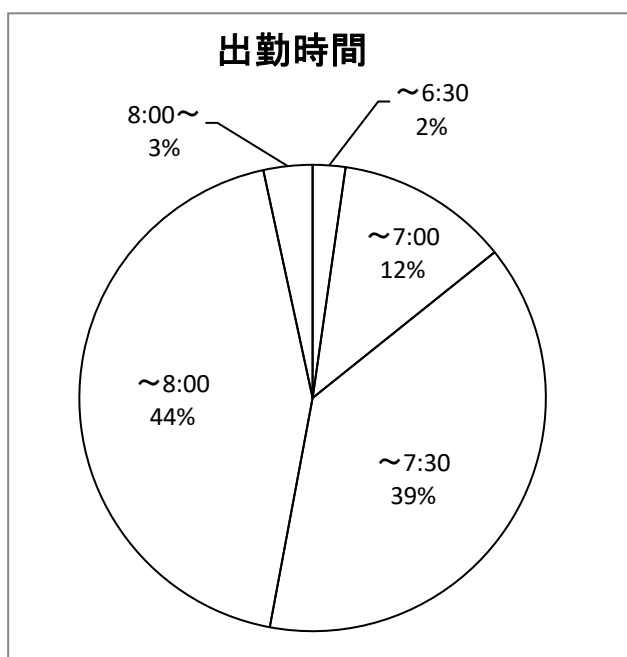
過酷な勤務実態からの、健康への不安、将来への不安などによるものと思われます。このような声が寄せられています。

- ・現在の職場は、人間関係、生徒との関わり含め良い環境であり日々やりがいをもって取り組んでいるが、先輩の先生方の話や、研修でのベテランの先生方の体験談を聞くと、このまま心身ともに健康で教員を続けていけるか少し不安はあります。
- ・仕事が終わらないので、勤務時間がどうしても長くなってしまふ。仕事は好きだが、今の働き方では結婚後、子育てをしながら続けていくのは無理だと感じている。
- ・4月から7月までの時間外在校時間が、500時間を超えました。平日は授業準備に割ける時間がないため、土日に一週間分の授業をまとめて準備している状況です。この状況が続くなら、確実に体がもたないので、今後の職について考えようかと思っています。

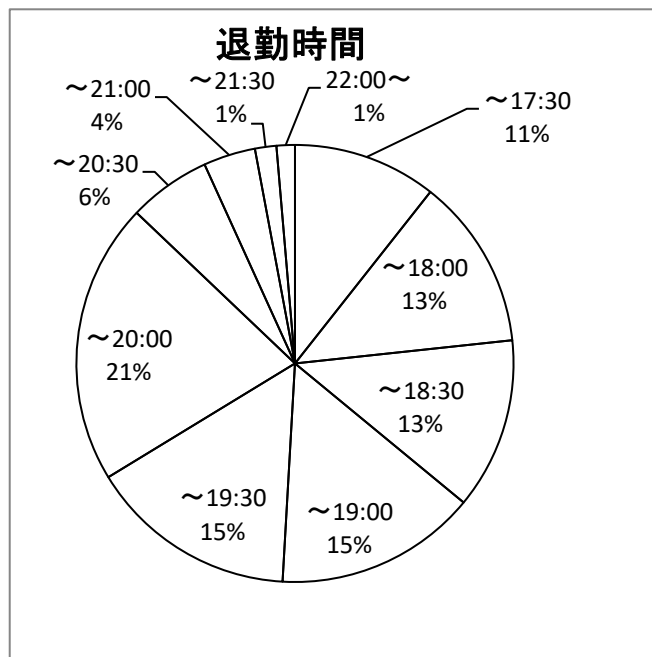
在校時間は、平均 11 時間 35 分！ 1 日、15 時間以上勤務の人も！！

出勤時間、退勤時間についてお聞きしました。

出勤の平均は、7 時 34 分



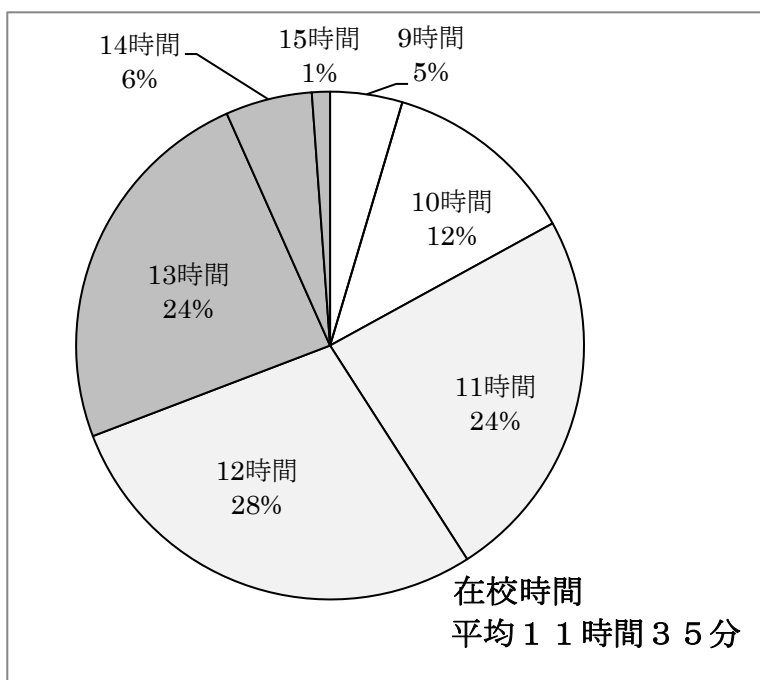
退勤の平均は、19 時 09 分



青年教職員の長時間勤務の実態は、深刻な状態が続いています。

今回のアンケート結果では平均在校時間は 11 時間 35 分（昨年より 4 分減、一昨年度より 30 分減）となりました。

これは退勤時刻が昨年より 3 分、一昨年より 23 分早くなった結果です。教職員の長時間労働が大きな問題となり、解消のため多くの学校にタイムレコーダーが導入されました。その結果、管理職が定時になったら帰宅するよう声をかけることが多くなったことが原因と考えられます。ある意味では改善が進んでいると言えるかもしれませんが、本当にそうでしょうか。こんな声が寄せられています。



- ・新型コロナウイルスや働き方改革の影響で、20 時までには学校を出なくては行けないというルールがあります。やらなくては行けない仕事、やりたい事（教材研究など）がたくさんある中、20 時までには終わらず、結局、土日毎週来ています。
- ・管理職から勤務オーバーを注意され、実際より短時間に入力している人が多くなりました。頑張っている人が普通に認められるとよいです。
- ・学校では事務作業に専念し、授業関連の教材研究や教材作成は全て持ち帰ってやっています。

表面上、勤務時間は短くなっているようですが、時間操作されたり、持ち帰り仕事が増えているのが実態のようです。長時間勤務は、残念ながら続いています。

毎日 11 時間以上勤務の人が 83% (83%、一昨年度 89%)。労働安全衛生法に基づき医師による面接指導が必要な月 80 時間以上の超過勤務の人が 59% (61%、一昨年度 70%) 医師による面接指導が義務付けられている月 100 時間以上の人は 31% (29%、一昨年度 42%) 1 日で 2 日近い勤務時間となる 15 時間以上の人が 1% (4%) です。管理職は、どこまでこの実態を知っているのでしょうか。

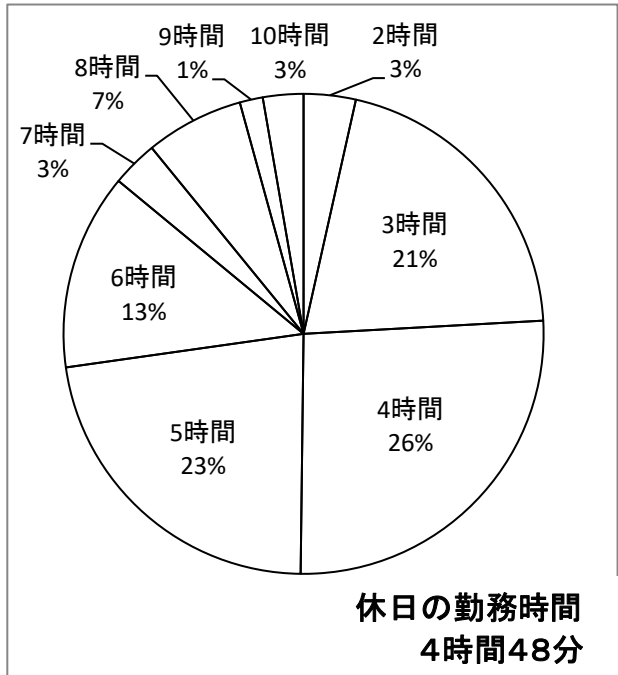
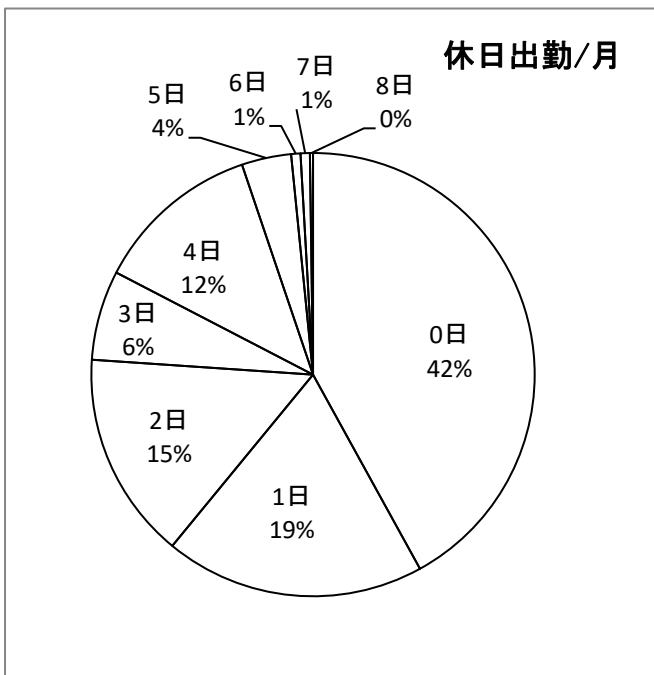
労働基準法では、労働時間は 1 日 8 時間・1 週 40 時間と定められています。これを超える労働は時間外労働となり、基礎賃金の 25 パーセント増し以上の割増賃金 (残業代) を支払わなければなりません。また、1 ヶ月に 60 時間を超えたときは、基礎賃金の 50 パーセント増し以上の割増賃金 (残業代) を支払わなければならないとされています。

このため民間企業では、労働時間を正しく把握すると同時に無定量の残業を抑えるため、残業する場合、管理職に報告し、許可を得ることが必要になっています。(いわゆるサービス残業が発生していることも事実ですが)

私たち教員には割増賃金は適用されませんが、管理職は労働安全衛生法上、正しい労働時間を把握しなければなりません。そして過度な超過勤務に対しては、減らすよう努力しなければなりません。

東京教組は、過重労働解消に向け、今後もとりくみを強めていきます。

休日勤務も増えている！



もちろん休日出勤が 0 の方もいらっしゃいますが、多くの方がさまざまな理由で、土日も出勤されています。それも 4 時間以上勤務が 75% を超えています。とくに中学校では部活動の関係ではほぼ 100% の方が、6 時間以上の勤務をされています。また、土曜授業・授業参観は勤務の振替が長期休業中になるため、疲れがとれないという訴えも多く聞きます。とくに青年教職員は、地域行事等の休日出勤を割り振られることが多く、大きな負担になっています。

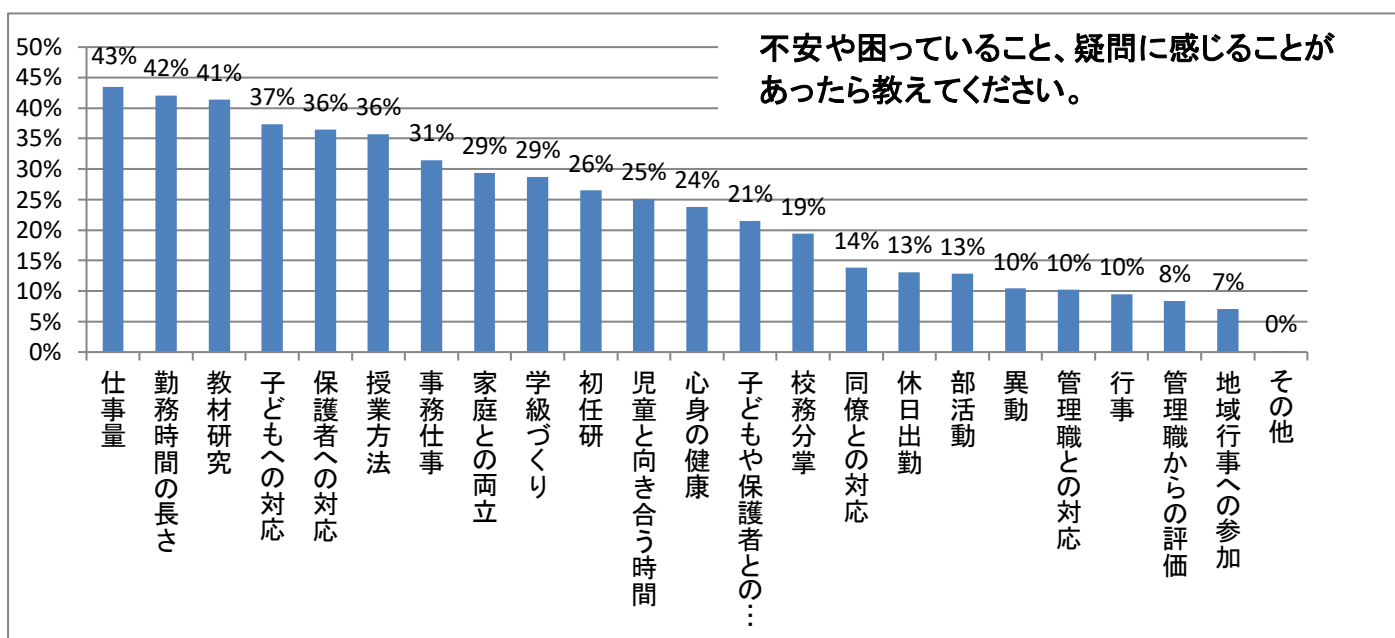
・事務仕事が多く、教材研究の時間がなかなか確保できません。土日で次週の授業準備をするので、休日あまり休めていません。

- ・仕事のやりがいとはとてもあるが、事務仕事など業務が多く、勤務時間内に教材研究ができない。その結果、家でやったり、休日出勤となり、プライベートなどの両立が難しく感じる。心の余裕がなくなる。
- ・部活動による生徒指導が大切であることは分かるが、教員の業務であるのか疑問である。もし、部活動を重視するのであれば、土日の部活動の時間分を平日で休めるようにしなければ、働き方改革とは言えないのではないか。

青年教職員は、仕事量・勤務時間の長さ・教材研究に不安を感じている。

「不安や困っていること、疑問に感じることなどがあったら教えてください。」という問いで、最も多かったのが「仕事量」です。続いて、「勤務時間の長さ」「教材研究」「子どもへの対応」「保護者への対応」「授業方法」「事務仕事」に30%以上の人不安や疑問を感じています。また「部活動」は、全体では13%ですが、中学校教員の中では50%を超える方が問題点として挙げています。

青年教職員は、①教職員として力をつけたい。②仕事が多すぎる。③長時間勤務を何とかしてほしいと、感じていることがわかります。



その他・自由記述欄には、具体的な悩みや疑問が寄せられました。一部を紹介すると、

- ・やることに追われて、教材研究が不十分になってしまう。仕事を中心になって、自分の生活がおざなりになってしまっている。
- ・学級経営に困難を感じ、すぐにうまくいくことはないとわかっているながらも、焦りや不安を感じてしまう。そのことについて十分検討する時間が欲しいが、日々の授業や事務仕事、校内研究に関する事項に追われてなかなか時間をとることが難しい。
- ・心身の健康として、休息をとりづらく、頭痛や生理の不順に悩まされています。給食事務の業務量が多く、未納対応なども煩雑です。教員が受け持つ仕事としては、重いです。
- ・産休代替やっていたときと比較して、他の業務が増えたため、学級に向き合う時間が減ったと感じている。学級に向き合う時間が減ると、教材研究する時間も減ったと感じ、仕事に対して達成感がないと感じる状態が続いている。正直、教材研究する時間がほしい。
- ・今年は初任という理由で断りましたが、今後部活動を掛け持ちしなければならない可能性があります

ます。部活動によっては休日出勤が当たり前。引率など責任が重いです。専門外の部活動を受け持つことで、生徒が納得するのでしょうか？本気で取り組む生徒に申し訳ないです。

研修の回数・レポートが多い、現場で生かせる内容に！

初任者研修、2、3、4年次研修について、困ったこと、疑問に感じたことなどを記入式で聞きました。

研修の回数が多く、本務である授業や子どもたちと向き合う時間が犠牲になっている悩みが多く寄せられました。研修内容や同期との情報交換など役に立つという声がある一方で、実際の授業や教育活動に役立つ内容を願う声も多く寄せられています。特徴的な記述を紹介します。

回数、時期、内容

- ・研修はとても有り難いですが、普段の業務に加えて研修を受講すること・レポートを書く時間がなかなか確保できない、指導教員のチェックの負担も申し訳ないです。
- ・研修が多いことで授業や学校での職務に支障をきたしかねないことがあります。
- ・夏の研修では、夏休み明けの子どものケアや具体的な教材研究の仕方など、夏休み明けにスムーズに校務が行えるようなことを学びたいです。
- ・成績処理で忙しい学期末は避けてほしい。
- ・夏休みの三者面談機関と重なるのは避けてほしい。
- ・一学期末の保護者面談後に保護者対応の研修が開催されているなど、研修の開催が実際の就業内容に比べ遅い。民間のように4月の早い時期にまとめて研修を行ってほしい。

研修・レポート量、研究授業

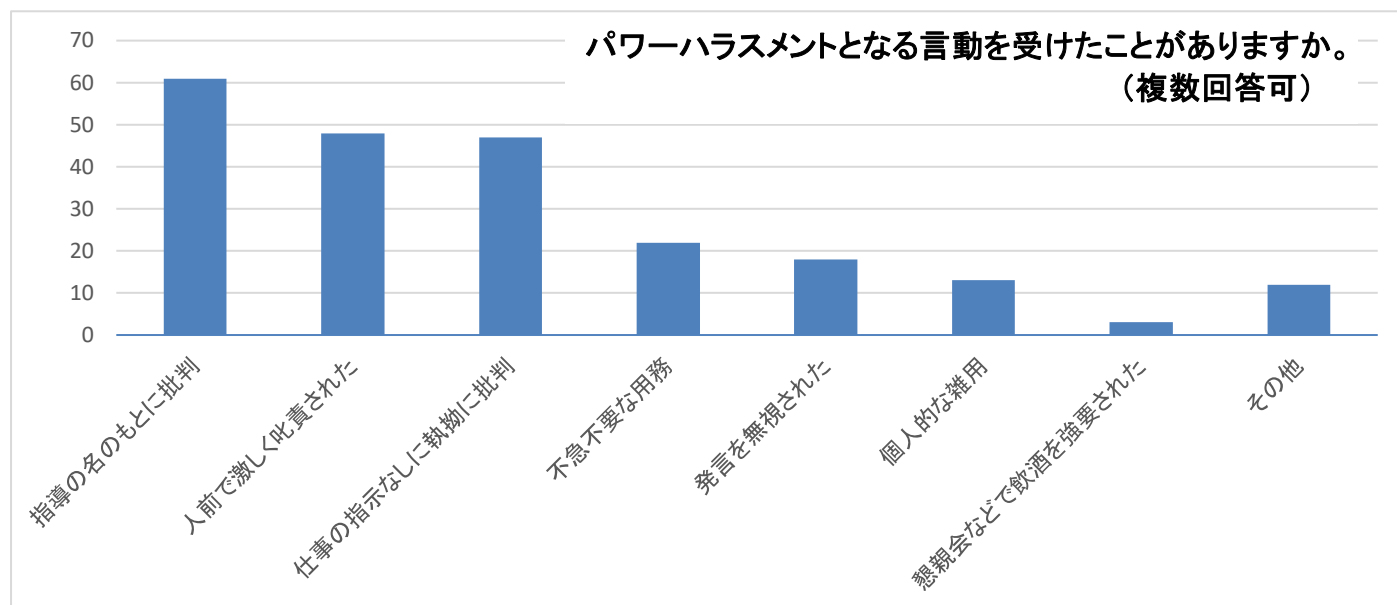
- ・授業づくりに追われている中、初任者研修の頻度とレポートの量が多いように感じます。
- ・勤務時間中にレポートをまとめる余裕は無く、時間外や休日に行わなければいけないことが、本当に苦痛です。
- ・巡回指導の研究授業を巡回先ではなく、勤務校で行わなくてはいけないというルール。勤務校の生徒を担当していない巡回教員もいるので、その時だけ担当が変わって授業を受ける子供がかわいそう。

研修・その他

- ・冊子を読めば済むような話を聞いているだけの講義形式の時間よりも、他の初任の先生方と活発に意見交換をする機会が多く欲しい。
- ・研修よりも実際に授業を見たり、クラスの実態に応じた個別の相談がしたい。
- ・研修自体はオンラインで問題ないと感じています。ただし、他校の同期や同僚と交流ができないのが寂しいところです。
- ・コロナもありなかなか難しいとは思いますが、対面の研修がほとんどなく横のつながりが全くないのが不安である。
- ・他職種や産育休代替の経験ありです。新社会人向けの「挨拶」「身だしなみ」などの研修は、はっきり言って分かり切った内容で時間の無駄だった。社会人経験者は別の枠があるといい。
- ・夏の暑い時期であっても、研修（一年次）のときは、ジャケットを着用するという大切さは分かりますが、会場の空調環境が悪く、着用強要はやめてほしい。

深刻なパワーハラスメント。指導の名のもとに批判 61人（14%）など

パワーハラスメントは、今や働きやすい環境、モチベーションの最大の阻害要因になっています。



具体的な記述を紹介します。

- ・あまり関わりのない主任が、指導と称し全てを批判してくる。関わりたくない。私にだけ異常に当たりが強い。
- ・人権侵害を感じさせる暴言が、多く見られ、残念な気持ちです。あることないことを、職員が管理職に吹聴し、校長室で怒鳴られる。そういうことが一年間続きました。
- ・怒られるような事をしてしまった自分も悪いのですが、他の先生方もいる職員室で大きな声で怒られたのは正直堪えました。
- ・正しい事実を述べたにもかかわらず、初任者だからそんなことを言わないので、のようなことを言われた。
- ・いきたくなかった打ち上げに行かされ、体をさわるなどのセクハラを受けた。

アンケートは、最後に自由記述で「その他、自由に書いてください。(長時間労働、部活動、働き方改革など)」の欄を設けました。自由記述の欄にもびっしりと職場で困っていること、知りたいことを書いてくれた人がたくさんいました。

働き方改革について

- ・超過勤務が問題視されているにもかかわらず、学校に配置する正規採用の教員の数が少ないのではないかと感じる。また、部活動による生徒指導が大切であることは分かるが、教員の業務であるのか疑問である。もし、部活動を重視するのであれば、土日の部活動の時間分を平日で休めるようにしなければ、働き方改革とは言えないのではないかと。
- ・今は新型コロナウイルスの感染拡大により部活動は行っていないが、部活動は勤務時間の前や休日に活動し、教員が勤務時間外に働かなければ成り立たないということに大きな疑問を感じるし、負担になっている。
- ・仕事内容を考え直した方がいいと思います。教師がやらなければならない仕事は、もう少し減らせるはずで。

職場環境、職場の人間関係などの悩み

- ・事務作業が多く、子どもたちに関係の無いことに時間を取られているな、と感じることが多いです。致し方のないことなのでしょうが、もっともっと子どもたちのためになるように働きたいし、時間を使っていきたいです。
- ・休日まできて仕事をしている先輩を見ると、先が見えない。もっとライフワークバランスを大切にできる職場になってほしい。

やりがいを感じる仕事、職場

- ・本校は、働き方改革の推進に力を入れていると実感しています。勤務時間は退勤時間より遅い時もありますが、仕事量に負担は感じておりません。他の教職員の方も丁寧にご指導していただき、恵まれた環境の中で働くことができていると考えております。
- ・なりたかった職業に就くことができ幸せですが、教員としても社会人としても1年目なので慣れない環境や人間関係に戸惑う毎日です。1日も早く少しでも学校や生徒にプラスの影響を与えられるよう努力していく所存です。

問題となっているいくつかの事例については、都教委・地教委に問題点を正し、改善されつつあるものもあります。

栄養教諭の主任制度

以前のアンケートで指摘を受け、都教委と交渉を重ねてきた結果、昨年度から導入されています。

長時間労働

一年単位の変形労働時間制については、根本的な解決につながらないため推進しないよう要請しながら、実効性のある働き方改革を強く求めています。

部活動

部活動ガイドラインの実行化を強く求めています。部活動指導員の確保について、外部人材の活用を推進すると同時に、指導員の権限が強くなるよう求めています。

パワハラ

都教委、地教委に対し実例を報告し、解消を求めています。

困った時には、気軽に連絡を！！

力になります！ 東京教組！

03-5276-1311

ttu@tokyokyouso.org

ホームページもご覧ください。

<http://tokyokyouso.org/>

東京教組で検索できます。

東京都立学校教職員組合青年部